

施策評価調書

所管部課名

地域振興部経済観光課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
2	1 産業・港・雇用	01 地域産業の振興	01 創業

令和8年度の目指す姿

- 地域の特色を生かした産業やサービスが生まれ、新規事業が展開されることにより市内経済の活性化が図られています。

前期5年間の検証

- 創業支援対象者数については、留萌信用金庫や留萌商工会議所との情報共有や創業支援機関との連携などにより、相談者数は目標を達成していますが、新規創業が大きく増加する状況には至っていないことから、新たに制定した「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく支援体制を充実させることで、創業者の増加を目指す取り組みを進める必要があります。

現状と課題

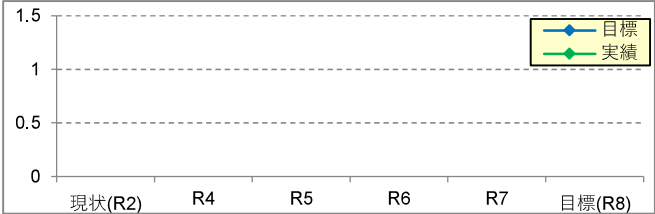
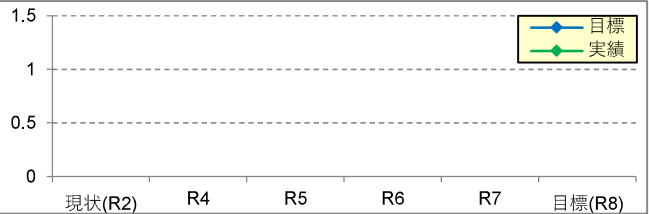
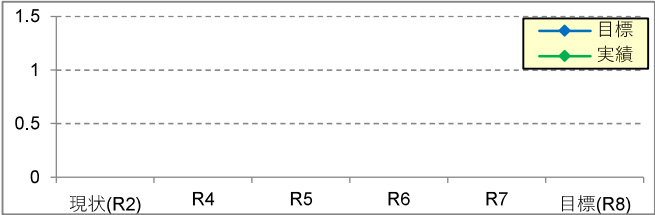
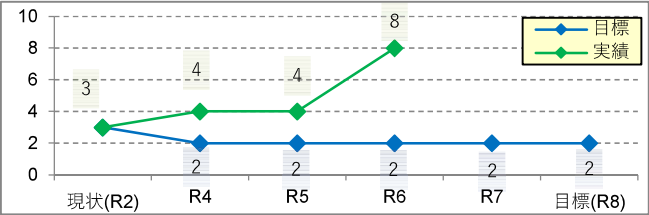
- 地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いています。

後期5年間の方向性

- 令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき、創業・起業に対してより効率的に活用できる新たな支援を実施し、地域の特色を生かした新規事業による経済活性化を目指します。
- 留萌信用金庫・留萌商工会議所・留萌市の三者で締結した「創業支援に関する業務提携」に基づき、創業支援や起業しやすい環境づくりに取り組みます。
- 「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画」に基づき、旭川市を中心とした道北6市3町の連携を一層強化していくことで、市内での新規創業につながる活気の醸成を図ります。

数値目標等

創業支援対象者数（単位：件）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき実施している「地元企業応援助成事業（新規創業者支援助成金）」などを通して、創業・起業しやすい環境づくりを図っている。 ●留萌信用金庫・留萌商工会議所・留萌市の三者で締結している「創業支援に関する業務提携」に基づいて、留萌信用金庫による経営支援、留萌商工会議所による創業支援窓口の設置、留萌市による補助事業といった創業支援に取り組んでいるほか、旭川市を中心とした道北6市（旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市）3町（鷹栖町・東神楽町・東川町）による創業支援計画に基づく支援や、「旭川産業創造プラザ」から専門的支援を得るなど、起業しやすい環境づくりに努めている。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●上記に記載した創業支援の結果、創業・起業が増加しており、今後も関係機関と連携を図りながら創業時から創業後までのフォローアップを総合的に支援し、地域に根付いた創業・起業につなげていくことが必要である。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●引き続き関係機関と連携して、創業支援窓口体制の周知及び基盤整備を図ることで地元事業者を支援する。 ●令和6年度は「地元企業応援事業」を通しての創業・起業が3件あったことから、助成金による効果は大きいと考えており、今後も「地元企業応援事業」の周知と活用に努め、創業・起業へのチャレンジを応援していく。 ●令和7年度からは留萌商工会議所と連携し、新規創業から3年間、業況の聞き取りを行うなど、創業後のフォローアップにも努めていく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部経済観光課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
2	1 産業・港・雇用	01 地域産業の振興	02 中小企業

令和8年度の目指す姿

●市外からの進出企業も含め、地元の企業や商店とともに経済団体や支援機関等と情報交換を行い、知恵を出し合うことにより経営が安定し、持続可能な経済活動が定着してきています。

前期5年間の検証

●中小企業の活力ある事業活動は、地域経済の活性化に不可欠な要素であり、その振興策については、留萌商工会議所、留萌市商店街振興組合連合会などの経済団体や市内金融機関と連携し、施策を実施しているところですが、前期基本計画の目指す姿の「活力に満ちた経済活動が定着してきている」という状況ではなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業の経営環境は大変厳しい状況に直面していることから、今後は、新たに制定した「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく中小企業の支援施策が有効に活用されるための業務管理を進めていくことが必要です。

現状と課題

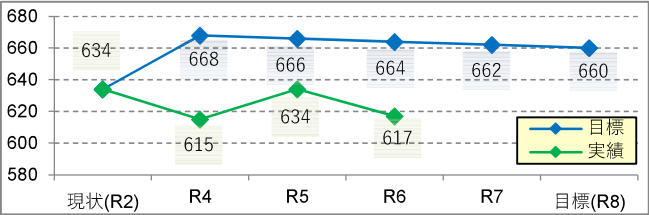
- 都市部における経済の回復は見られたものの、地方経済については、景気回復の実態がないまま、新型コロナウイルス感染症のまん延や長期化によって、社会全体の生活動向が変容し、地域の経済活動に大きな打撃を与えています。
- 中小企業、個人事業主が大多数を占める市内事業者においては、長期間の苦境を強いられ大変厳しい状況にあり、事業者が継続を断念するケースが見られています。
- 住宅改修事業等については、予定件数に達する状況が多い中、建築関連事業者への効果は大きく、ニーズも高い状況です。

後期5年間の方向性

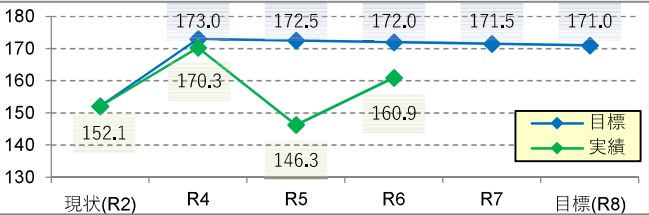
●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく中小企業の支援施策において、企業の経営革新や設備導入といった経営の効率化に対する取り組みや事業の維持・継続、事業承継・事業引継ぎ支援など、様々な施策について留萌商工会議所をはじめとする関係機関と連携し、地域経済の活性化を目指します。

数値目標等

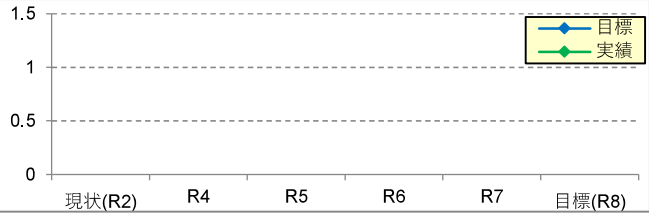
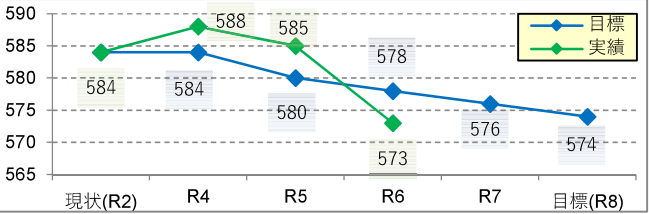
留萌市法人市民税課税法人数（単位：法人）



留萌市法人市民税課税額（単位：百万円）



留萌商工会議所会員数（単位：法人）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●留萌商工会議所との連携による中小企業相談所の開設や特別融資制度の活用を通して、中小企業及び個人事業主が安定した経営力を培うための支援を行うことで地域経済の活性化を図っている。 ●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき実施している「地元企業応援事業」には、中小企業のチャレンジを応援する様々な支援メニューが組み立てられており、地元事業者の活気づくりにつながる環境ができています。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●経営者の高齢化に伴う後継者不足や経営力の衰退から、市内法人数は減少傾向にあるが、市内法人数を維持するためには、安定した経営力を培うための支援のほか、事業承継や人材の育成・確保といった人材面での対策や支援が必要である。 ●従業員など企業を支える人材の不足は、留萌市に限らず多くの市町村で課題となっているが、課題解決につながる事業を通して人材不足の解消、地元企業の活性化につなげていくことが必要であり、この状況を改善するため、令和6年度から開始した、「地元企業人材確保応援事業」が効果的だと考える。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●「地元企業応援助成事業」による支援を、留萌商工会議所・市内各金融機関といった関係機関と連携して展開していくことで、活力に満ちた経済活動の定着を進めていく。 ●「地元企業応援助成事業」の申請件数は年々増加傾向にあり、令和5年度は29件、令和6年度は43件の申請があり、今後も多くの企業で活用が見込まれていることから、事業を通して地元事業者の活気づくりにつなげていく。 ●令和6年度より、企業と一緒に「地元企業人材確保応援事業」を実施し、奨学金返還支援や合同企業説明会の開催、地元企業紹介サイト開設による地元企業の魅力発信などを行っており、今後も企業の人材確保に向けた取り組みを支援していく。

施策評価調査

所管部課名

地域振興部経済観光課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
3	1 産業・港・雇用	01 地域産業の振興	03 雇用・労働

令和8年度の目指す姿

- 経済環境の変化に対応するため、デジタル人材をはじめとする様々な分野の担い手が育成されるとともに、事業承継による雇用の維持やテレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）環境の整備が進むなど、新たな雇用が増え、雇用環境が安定してきています。
- 失業者や非正規雇用者、専業主婦（主夫）やシニア世代の方々が就労するための条件が整うとともに、現役世代も含め、キャリアアップ（より高い能力を身につけて経歴を高めること）を目指すなど積極的にチャレンジできる環境が徐々に整ってきています。
- 若者達が地元就職や起業し、早期に離職等することなく、経済の担い手の一員となってきています。

前期5年間の検証

- 新産業の創出や企業立地による新たな雇用の創出、中小企業の経営安定に伴う雇用の安定化を図る必要がある一方で、地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いている状況から、「留萌市地元企業応援基本条例」及び「留萌市企業進出応援基本条例」に基づく中小企業の支援と企業立地の促進支援を積極的に活用していただくことが重要です。

現状と課題

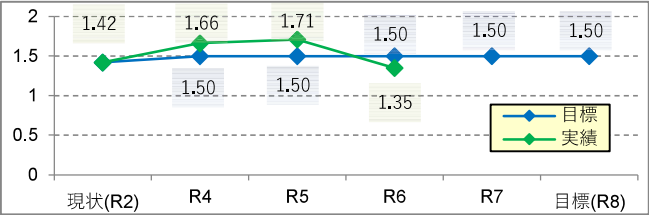
- 有効求人倍率は、一定の数値が維持されている状況ですが、特定の業種による求人が多いことから、求職者が多様な職種を選択できる状況ではないのが現状です。
- 社会経済情勢の変化に的確に対応できる人材や労働力の確保が厳しい業種があります。
- 新規卒卒者の就職率は好調である一方、道内の他都市と同様、就職後の離職率の傾向が高く歯止めがかからないのが現状です。

後期5年間の方向性

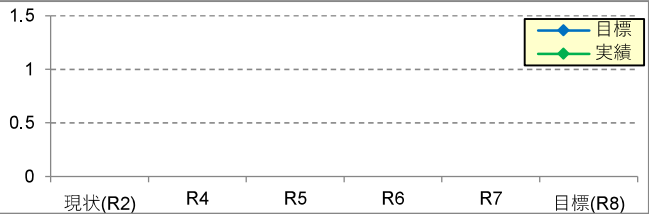
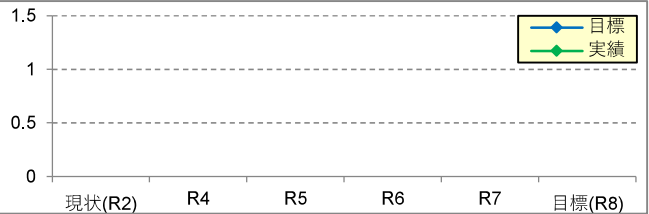
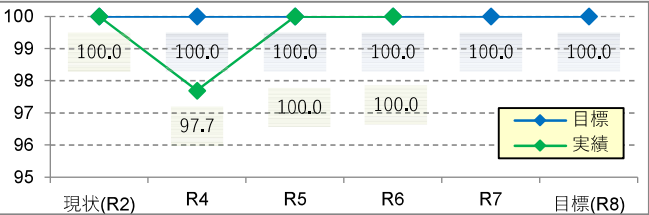
- 産業の担い手確保及び育成、雇用の条件改善や安定化を図るとともに、若者が魅力を感じる雇用環境やサテライトオフィス（企業又は団体の本拠から離れた所に設置された事務所）、ワーケーション（観光地などで働きながら休暇を取る過ごし方）などのテレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）を可能とする環境整備に努めます。
- 北海道で実施している「U・I・Jターン新規就業支援事業（移住支援事業・マッチング支援事業）」等を活用し、求職者が積極的にチャレンジできる環境づくりを進めていきます。
- 多様な雇用の拡大に向け、季節労働者のほか、シニアや専業主婦（主夫）を中心とした職業能力開発の実施に加え、キャリアアップ（より高い能力を身につけて経歴を高めること）などを目的としたリカレント教育（学校教育から一度離れたあともそれぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと）の推進に努めます。
- 高校を卒業した地元の若者、大学や専門学校を卒業後、また、地元以外で就職した後の再就職先としても、再び地元に戻って就労したいと思える若者に、魅力ある雇用の場の創出や環境を整備していきます。

数値目標等

月間有効求人倍率（単位：倍）



新規学卒者就職率（単位：％）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●連合北海道留萌地区連合会と連携し、雇用や労働環境に関する情報収集や労働問題の調査などを行い、就労に積極的にチャレンジできる環境づくりと市内の雇用の安定化を目的に事業を進めている。 ●職業訓練施設である「留萌地域人材開発センター」を支援し、多様な職業訓練を実施することで、各職業への対応が可能な地元人材の育成に努めている。 ●季節雇用の通年化に取り組む南留萌地域通年雇用促進協議会の事業を支援し、市内の雇用の安定化に努めている。 ●ハローワーク留萌との定例打合せをとおして、市内における雇用状況の情報共有を図っているほか、「新規高等学校卒業者職業紹介連絡会議」の開催により、新規学卒者の就職状況等に関する情報共有を図っている。 ●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき実施している「地元企業応援事業」には、中小企業の人材確保や人材育成を支援するメニューも組みまれており、雇用・労働の支援につながる環境ができています。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●留萌市に限らず、企業の人材不足は大きな課題となっており、この傾向は有効求人倍率の高止まりにつながっていることから、この状況を改善するため、企業の人材確保に向けた取り組みを支援していく必要がある。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●雇用の安定化を図るため、雇用・労働環境に関する企業からの情報収集、ハローワークや留萌振興局などの関係機関との情報交換を今後も継続して実施する。 ●地元企業応援助成事業による人材確保・育成支援を広く周知し、関係機関と連携を取りながら若者の働き場の創出を図っていく。 ●企業の魅力発信などを通して、市内・市外の若者の就職先として地元企業を選択してもらえるよう、企業と連携を図りながら環境づくりに努めていく。 ●令和6年度より、企業と一緒に「地元企業人材確保応援事業」を実施し、奨学金返還支援や合同企業説明会の開催、地元企業紹介サイト開設による地元企業の魅力発信などを行っており、今後も企業の人材確保に向けた取り組みを支援していく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部農林水産課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
4	1 産業・港・雇用	01 地域産業の振興	04 水産加工・特産品

令和8年度の目指す姿

- かずの子を中心とした水産加工品の消費拡大が図られています。
- 地域資源や加工技術を活用した、付加価値の高い魅力ある特産品が創出されています。

前期5年間の検証

- 水産加工については、原材料不足や生活様式の変化により、特産品であるかずの子の加工生産量が落ちているものの、「かずの子加工生産日本一のマチ」であることに変わりはなく、今後もかずの子を中心とした水産加工品のPR事業を展開し、量だけではなくかずの子の健康機能性をPRし、認知度の向上を図っていくことが重要です。
- 水産加工生産量の落ち込みについては、水産加工事業者の倒産等により、平成27年度から令和2年度までに19社から14社へ減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により北米ニシン漁の操業が行えなかったことに伴う原材料不足も影響しています。

現状と課題

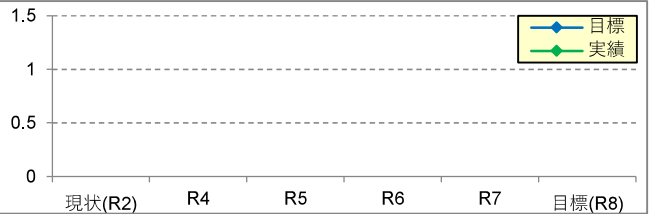
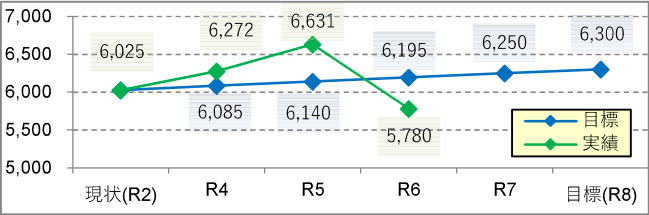
- 景気の低迷や消費の減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により原材料確保が困難な状況にあることなど、水産加工業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、基幹産業の一つである水産加工業の低迷は地域経済に多大な影響を与えています。
- 特産品の販売は、地域経済の活性化にとって重要な要素であり、全国区の知名度を誇る水産加工品も開発されています。

後期5年間の方向性

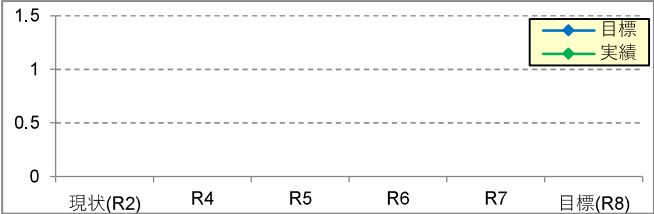
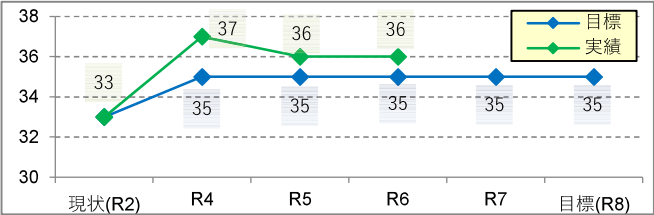
- 留萌のかずの子の伝統・文化の継承や知名度の向上を図るとともに、販路・消費拡大を目指すため、留萌水産物加工協同組合と連携し、かずの子を中心とした水産加工品のPRやかずの子の健康機能性など、魅力の向上に努めていきます。
- 留萌地域の特産品や資源を活用した新たな商品開発等において、民間企業や学術機関と連携した産学官連携の取り組みを推進し、地域経済の活性化に努めていきます。

数値目標等

水産加工品生産量（単位:t）



市町村特産品リスト「満足いろいろ北海道」登録品数（単位:品）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●水産加工品については関西以南での販路が主であることから、首都圏への販路拡大が課題となっており、「かずの子」を中心とした水産加工品、並びに特産品の更なるPR強化が必要である。 ●特産品の登録品数については、目標どおりに推移しており、全国区知名度の商品が創出されている。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●留萌市水産加工業における主力製品は「かずの子」であるが、近年の経済情勢による高級志向の低迷、食嗜好の変化等の要因により、生産高は減少傾向にある。 ●当市の「かずの子」生産は、高度な生産技術を有し全国シェアの半分近くを占めているが、消費者ニーズの変化や原料不足・原料高により、従来の生産体制においては生産高の向上は困難であるとともに、食品生産における衛生管理の強化も求められているため、生産コストの向上で、より一層厳しい状況にある。また、物価高によりプラスチック容器などの資材費の価格も著しく高騰し、経営に大きな影響を与えている。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●引き続き留萌水産物加工協同組合、北海道水産物加工協同組合連合会などと連携しながら、「かずの子」を中心とした水産加工品のPRを実施し消費の拡大を図る。 ●特産品については、ふるさと納税による寄附獲得を視野に入れ、全国区の知名度を誇る商品を有効活用し全体を押し上げることや、新たなメニューの開発、商品化を進め、更なる知名度向上を図る。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部ふるさと納税課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
4	1 産業・港・雇用	01 地域産業の振興	04 水産加工・特産品

令和8年度の目指す姿

- かずの子を中心とした水産加工品の消費拡大が図られています。
- 地域資源や加工技術を活用した、付加価値の高い魅力ある特産品が創出されています。

前期5年間の検証

- 水産加工については、原材料不足や生活様式の変化により、特産品であるかずの子の加工生産量が落ちているものの、「かずの子加工生産日本一のまち」であることに変わりはなく、今後もかずの子を中心とした水産加工品のPR事業を展開し、量だけではなくかずの子の健康機能性をPRし、認知度の向上を図っていくことが重要です。
- 水産加工生産量の落ち込みについては、水産加工事業者の倒産等により、平成27年度から令和2年度までに19社から14社へ減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により北米ニシン漁の操業が行えなかったことに伴う原材料不足も影響しています。

現状と課題

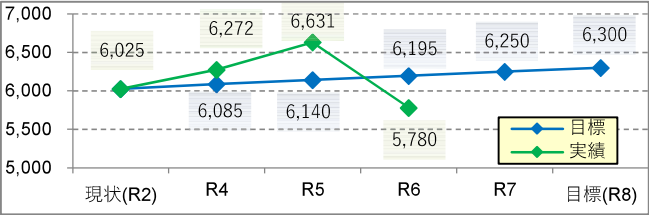
- 景気の低迷や消費の減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により原材料確保が困難な状況にあることなど、水産加工業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、基幹産業の一つである水産加工業の低迷は地域経済に多大な影響を与えています。
- 特産品の販売は、地域経済の活性化にとって重要な要素であり、全国区の知名度を誇る水産加工品も開発されています。

後期5年間の方向性

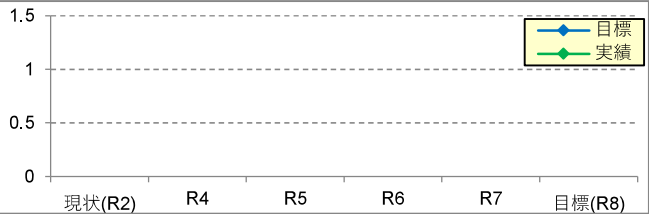
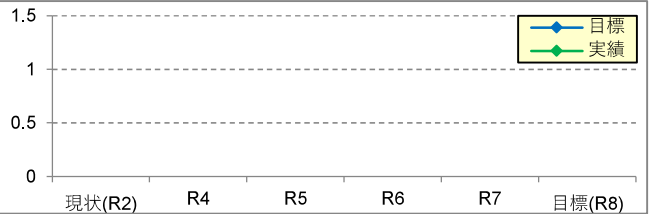
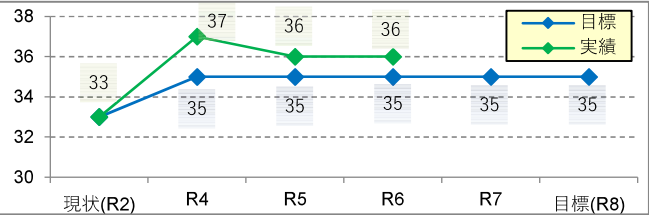
- 留萌のかずの子の伝統・文化の継承や知名度の向上を図るとともに、販路・消費拡大を目指すため、留萌水産物加工協同組合と連携し、かずの子を中心とした水産加工品のPRやかずの子の健康機能性など、魅力の向上に努めていきます。
- 留萌地域の特産品や資源を活用した新たな商品開発等において、民間企業や学術機関と連携した産学官連携の取り組みを推進し、地域経済の活性化に努めていきます。

数値目標等

水産加工品生産量（単位:t）



市町村特産品リスト「満足いろいろ北海道」登録品数（単位:品）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●水産加工品の販路・消費拡大に向け、毎年5月5日「かずの子の日」に市内において、留萌水産物加工協同組合と連携した事業を実施し、地域内外の方にかずの子をはじめとした水産加工品のPRを実施しているほか、ふるさと納税制度を通じて、ふるさと納税公式LINEやDMの発送など全国の方々に魅力発信を行っている。 ●首都圏で開催されるふるさと納税イベントに出展し、対面での特産品等のPRを行い地域の魅力発信を行っている。 ●ふるさと納税制度を通じた返礼品の発掘・開発を進めることで、魅力的な特産品の創出に努めている。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●水産加工品生産量の令和6年度実績においては、原材料となるしんの漁獲量減少により、目標値を下回っている一方で、販売単価は上昇していることから、市場における適正な需給バランスに注視しながら取り組みを進めていく必要がある。 ●特産品の登録品数では令和8年度の目標値を達成している状況であるが、ふるさと納税の新たな返礼品の発掘・開発を通じて、地域に魅力ある特産品を増やし地域経済の更なる活性化に努める必要がある。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●市民をメインターゲットにした「かずの子の日」事業のほか、ふるさと納税制度を活用した全国の寄附者に向けた魅力発信を継続し、寄附を通じた水産加工品の消費拡大につなげていく。 ●地域資源や加工技術を活かした付加価値の高い魅力ある特産品の創出のため、地域事業者への支援策を検討していく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部政策調整課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
5	1 産業・港・雇用	01 地域産業の振興	05 移住・定住促進

令和8年度の目指す姿

●慢性的な人口減少の要因である転出を抑制するとともに、転入を促進するため、市内での就業や起業を支援する施策の推進、市内への進学を促進するための環境整備により、市外からの移住やUターンなどにより定住の促進が図られています。

前期5年間の検証

●平成22年度に地域おこし協力隊制度の活用を開始から、これまでに18人を採用し、そのうち7人が定住していますが、定住率が低く、協力隊員との連携やサポート体制を確立することが重要です。

現状と課題

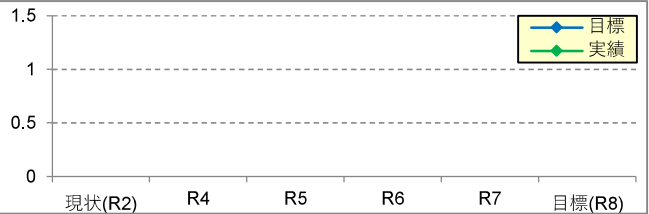
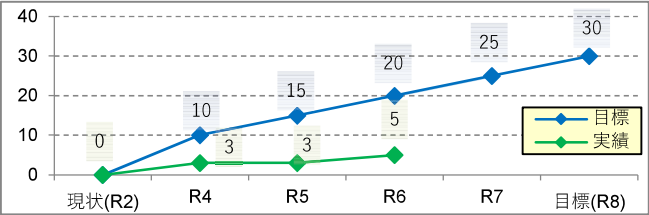
●社会減・自然減ともに高い水準にあり、また、国や北海道の出先機関が多く、転勤の多い土地柄から、生産年齢人口の転出が顕著となっており、また、5年前と比較すると60～64歳の年齢層における転出超過が多くなっています。
 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や都会での住みにくさから、若者を中心に地方回帰の流れが進んでおり、また、リモートワーク（働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方）化が進み、企業においても出社通勤による仕事以外の新しいワークスタイルの導入が進められています。
 ●「住まい」や「仕事」に対するワンストップでの移住・定住情報の充実や発信力の強化、市外在住者が安心して移住・定住できる支援体制の拡充や移住者のネットワークづくりに向けた体制構築が課題となっています。

後期5年間の方向性

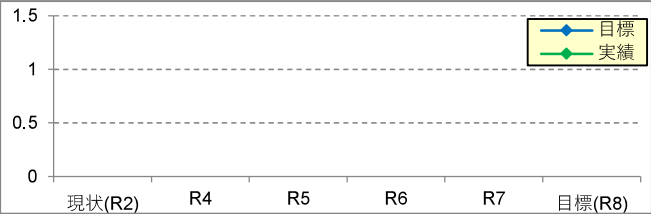
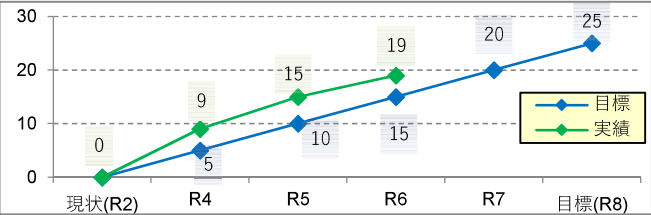
●都市圏からのU・I・Jターンや新規就業を促進するため、「移住・定住」に関する情報発信のほか、移転費用や新規就農、漁業等への支援、市内企業へのマッチングを推進します。
 ●留萌市を選び、定住できるよう、地域おこし協力隊としての活動期間及び退任後も定住に向けた支援や起業支援を実施し、主体的な地域づくりを促進します。
 ●スポーツの競技力強化や文化、学力の向上を応援し、目標に向かって意欲的に取り組みたい学生など市外からの移住を促進するため、地元高校との連携による教育水準の質向上に向けた取り組みや部活動等における指導者人材の確保のほか、越境学生の受け入れに向けて、市内で里親を募るなどの住環境支援を進め、また、留萌を離れた後でも「第2のふるさと」留萌を思い出し、将来における関係人口として、Uターンによる、定住促進に向けた長期的な施策を展開します。

数値目標等

留萌市への移住受入支援数（単位：人）



越境学生等の受入支援数（単位：人）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●市ホームページ等での情報発信や各種助成金事業の実施により、移住・定住促進に取り組んでいる。 ●令和6年度は5分野の地域おこし協力隊を募集し、アウトドア分野で2名採用となった。 ●令和3年度からは、目標に向かって意欲的に取り組むために留萌市へ移住した学生に対する家賃等の助成事業を実施しており、助成制度の活用を通じて、令和6年度末までに19名が留萌市に移住した。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●令和6年度において、移住に係る問い合わせは複数件あったものの、移住支援金を申請される方がいなかったため、地域おこし協力隊を除く受入支援数は0人となっている。 ●移住促進の前に、あらゆる側面からサービス向上を図り定住を促進することが重要であるとする。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●市ホームページやSNS、ポータルサイト等での情報発信を継続・強化するとともに、自治体の事例等を情報収集しながら、新たな移住支援制度の構築や既存支援制度の拡充について検討する。

施策評価調査

所管部課名

地域振興部地域戦略担当

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
6	1 産業・港・雇用	01 地域産業の振興	06 企業進出と誘致

令和8年度の目指す姿

- 「留萌市企業進出応援基本条例」に基づき、柔軟に対応可能な支援メニューや企業と連携した共同試験研究の実施、企業立地セミナーなどの情報収集により、幅広く企業誘致施策の展開が図られています。
- 企業誘致において、留萌市が進めている地域特性を生かした施策や抱えている地域課題解決にマッチングする市外企業への積極的な誘致や進出が図られています。

前期5年間の検証

- 事業所数、製品出荷額、従業者数について、最近の5年間においては、平成21年度数値と比較してすべて減少し、特に事業所数や製造品出荷額が半減しており、また、地場の中小企業の経営基盤が脆弱であることや従業員の高齢化、後継者不足、技術革新や情報化の遅れなどがあることから、近年の産業構造の変化などに対応した振興策が急務となっています。

現状と課題

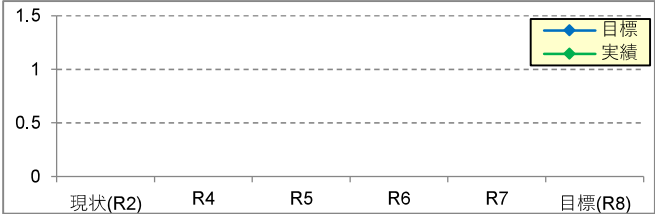
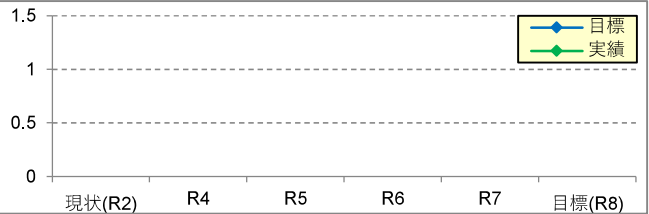
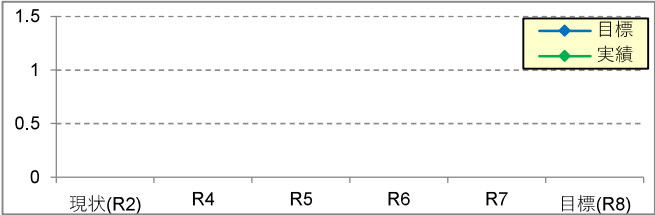
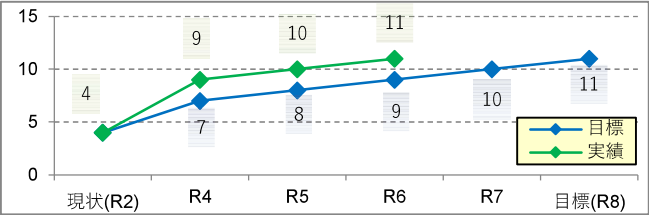
- 企業誘致できる工場跡地・遊休地等の情報収集や工場立地に対する優遇措置を講じてきたところですが、道央圏における空港、港湾等のハブ機能や大消費地からの距離的優位性、さらには、エネルギー供給や大規模工場立地が可能な地域に、集約的に企業立地が進められている現状から、同様の企業誘致活動を展開するのは困難な状況です。
- 民間との連携や協働を基軸として、地域産業の活性化や新たな雇用確保につなげることが重要であり、民間企業のノウハウや資金を引き出しながら、地域振興につなげていくことや留萌港の利活用の促進のため、留萌市への誘致が有効となる業種の選定や誘致促進につながる支援施策の構築が求められています。

後期5年間の方向性

- 留萌市に必要な企業や優秀な人材等を誘致するため、「留萌市企業進出応援基本条例」に基づき、進出企業のニーズをとらえた柔軟な対応が可能な支援メニューの構築や企業と連携した共同試験研究の実施、企業立地セミナーや企業訪問などにより情報を収集しながら、新たな視点による企業誘致活動を研究し幅広い企業誘致施策を展開します。
- 市外企業と地元企業とのマッチングにより、留萌管内にある未利用資源を活用した商品開発を通じ、管内農林漁業者の所得向上と雇用の確保、新たな生産ラインの構築など、地域産業の育成を図ります。
- 留萌市が進めようとしている地域特性を生かした施策や抱えている地域課題解決にマッチングする市外企業へ積極的にアプローチし、企業の進出や誘致に努めます。

数値目標等

域外企業との連携件数（単位：件）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●新たに1企業と包括連携協定を締結するなど、域外企業との連携及び地域活性化に向けた取組を推進している。 ●地方創生テクノロジーラボ(株)を連携しながら、地域特性を生かした施策や地域課題解決にマッチングする市外企業へのアプローチを実施した。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●高速道路網は拡充されたが、道央圏における空港や港湾等のハブ機能や大消費地から離れているため交通アクセスの利便性は低く、管外の企業との取引関係も少ない状況となっている。 ●各自治体が様々な企業誘致活動を展開し、独自の戦略で誘致をおこなっている中で、目立った工業団地や優遇措置を用意していない状況である。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●企業進出の促進に向けた誘致活動については、企業の先進・先導的なチャレンジを促し、留萌市の地域課題の解決と経済循環に波及する企業の立地・集積を誘導することにより、都市部とは一線を画した留萌市ならではの企業誘致に取り組む。 ●時代や社会的背景に即して、企業を取り巻く環境や変化に柔軟に対応できる制度を構築していく。 ●企業進出を促すため、官民連携プラットフォーム等を活用し、当市が抱える課題を地域活性化に繋げていける民間企業との接触機会を増加させていく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部農林水産課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
8	1 産業・港・雇用	02 一次産業の振興と地産地消の促進	01 農業

令和8年度の目指す姿

- 担い手への効率的な農地の集積やスマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）の導入、基盤整備の推進により、作業効率の向上やスケールメリットによる経費の削減が図られ、農業所得が向上しています。
- 新たな担い手の育成、確保を図りながら、法人化や地域営農支援体制の構築により、水田を活用した高収益作物への取り組みや高度な施設園芸作物の導入が進んでいます。

前期5年間の検証

- 担い手への農地集積は徐々に進んでいることから、今後においても、ＪＡや関係団体と連携しながら継続して進めていくことが必要です。
- 管内のＪＡは合併しましたが、留萌地区においては、引き続き高品質米の生産を目指し、米価が下落する中においても、スマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）等低コスト化に向けた取り組みを行いながら、農業経営の安定化を図ることが必要です。
- 留萌市独自の支援制度によって、新規就農者や農業実習生の定着を図ることが必要です。

現状と課題

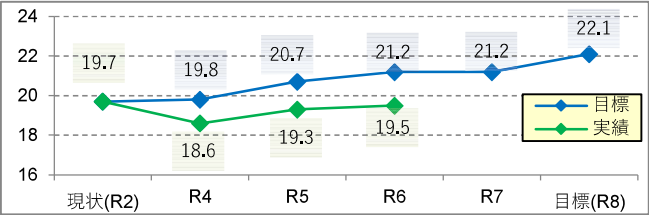
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による主食用米の需要減少や米価下落は、農業経営に大きな影響を与えています。
- 農業者の高齢化や米政策の見直し、食生活の変化などにより、今後急速に農家戸数の減少が進むと予想される中で、需要に応じた主食用米の作付けと販売力の強化対策、少ない担い手で農地面積を維持する体制整備が課題となっています。
- 農業現場における人材不足が顕著な状況にあり、新規就農者の受け入れをはじめ、オペレーター等労働力の確保が急務となっています。

後期5年間の方向性

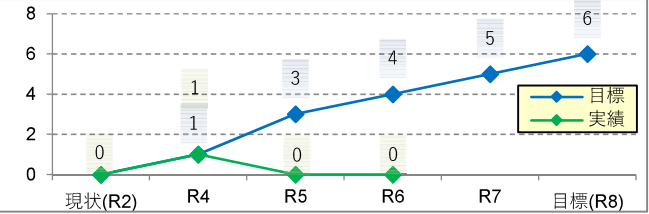
- 高齢等により離農する農業者の農地を、農地中間管理機構やＪＡ、関係団体と連携しながら、担い手への集積を進めていきます。
- 区画整理や水利施設の改修等により、少ない担い手の中でも農地を維持できるよう、農業施設の基盤整備を進めていきます。
- 省力化による低コスト化や労働力不足の解消を目指すため、スマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）を推進していきます。
- 農業実習生の受入や地域おこし協力隊制度を活用し、新たな担い手の確保を進めていきます。
- 高品質な「るもい産米」を基軸とした新たな米のブランドづくりを進めていきます。

数値目標等

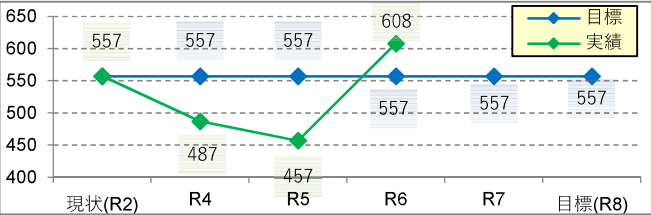
認定農業者一戸当たり平均耕地面積（単位:ha）



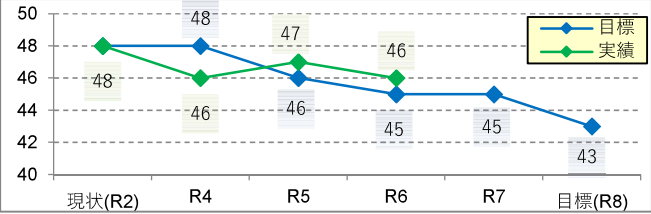
新規就農者数（単位:人）



農業販売額（単位:百万円）



農業担い手従事者数（単位:人）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●農業者の高齢化等により、農業の継続が困難になった農地については担い手へ集積が進んでいるが、地域全体として地域農業の今後を検討する機運醸成には至っていない一方で、スマート農業による作業効率の向上に向けた動きが出てきている。 ●2017年度に開催された「ゆめぴりかコンテスト」では、留萌管内の「ゆめぴりか」が最高金賞を受賞しているほか、全国大会である「米－1グランプリin らんこし」において、留萌市内の農業者が金賞を受賞するなど、北海道内屈指の高品質米生産地として高い評価を受けている。 ●令和2年度に1名の新規就農者が野菜農家として経営移譲をしているほか、近年では雇用による新規就農を目指す研修生もあり、今後も作り手を増やすことで、高品質な生産技術の伝承に努めている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●天候等の影響により収穫量は左右されるが、昨今の米価の高騰により農業販売額は目標を大きく上回り、新規就農者数以外の指標も概ね目標どおり推移している。 ●「担い手の確保」は留萌市農業の緊急的な地域課題と捉えていることから、地域課題の解決を図る取り組みを実施しながら、事業を通して指標項目における実績値の向上に努める。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●担い手対策については、既存の事業や地域おこし協力隊制度を活用しながら、新たな担い手の確保を進めていく。また、現状の担い手へ農地を集約することを想定し、増大した経営面積の中から耕作放棄地を発生させないよう、基盤整備事業を推進し、併せて農業者負担の軽減を図る。 ●省力化による低コスト化や労働力不足の解消を目指すため、スマート農業の推進を図る。 ●市内で生産される「ななつぼし」や「ゆめぴりか」などの主食用米については、現状で高い評価を得ているものの収穫量の少なさから認知度は低いため、高い評価と希少価値をPRしながら、関係機関や団体と連携し地域ブランドの形成を進めていく。

施策評価調書

所管部課名

農業委員会

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
8	1 産業・港・雇用	02 一次産業の振興と地産地消の促進	01 農業

令和8年度の目指す姿

- 担い手への効率的な農地の集積やスマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）の導入、基盤整備の推進により、作業効率の向上やスケールメリットによる経費の削減が図られ、農業所得が向上しています。
- 新たな担い手の育成、確保を図りながら、法人化や地域営農支援体制の構築により、水田を活用した高収益作物への取り組みや高度な施設園芸作物の導入が進んでいます。

前期5年間の検証

- 担い手への農地集積は徐々に進んでいることから、今後においても、ＪＡや関係団体と連携しながら継続して進めていくことが必要です。
- 管内のＪＡは合併しましたが、留萌地区においては、引き続き高品質米の生産を目指し、米価が下落する中においても、スマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）等低コスト化に向けた取り組みを行いながら、農業経営の安定化を図ることが必要です。
- 留萌市独自の支援制度によって、新規就農者や農業実習生の定着を図ることが必要です。

現状と課題

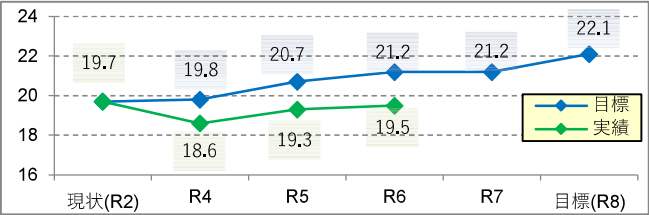
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による主食用米の需要減少や米価下落は、農業経営に大きな影響を与えています。
- 農業者の高齢化や米政策の見直し、食生活の変化などにより、今後急速に農家戸数の減少が進むと予想される中で、需要に応じた主食用米の作付けと販売力の強化対策、少ない担い手で農地面積を維持する体制整備が課題となっています。
- 農業現場における人材不足が顕著な状況にあり、新規就農者の受け入れをはじめ、オペレーター等労働力の確保が急務となっています。

後期5年間の方向性

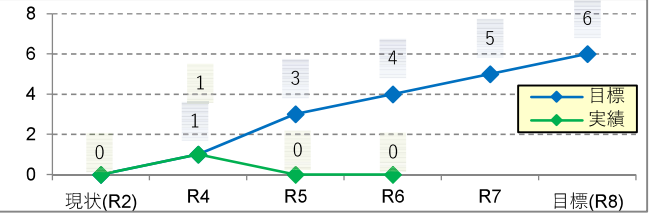
- 高齢等により離農する農業者の農地を、農地中間管理機構やＪＡ、関係団体と連携しながら、担い手への集積を進めていきます。
- 区画整理や水利施設の改修等により、少ない担い手の中でも農地を維持できるよう、農業施設の基盤整備を進めていきます。
- 省力化による低コスト化や労働力不足の解消を目指すため、スマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）を推進していきます。
- 農業実習生の受入や地域おこし協力隊制度を活用し、新たな担い手の確保を進めていきます。
- 高品質な「るもい産米」を基軸とした新たな米のブランドづくりを進めていきます。

数値目標等

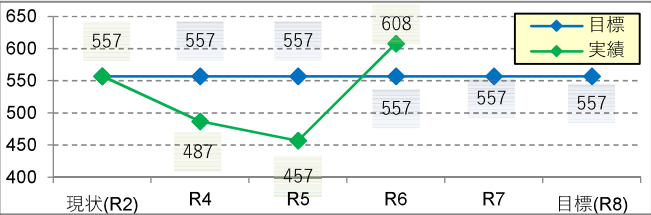
認定農業者一戸当たり平均耕地面積（単位:ha）



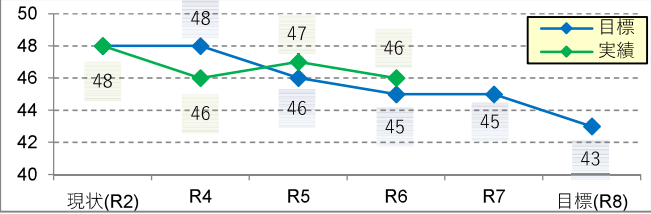
新規就農者数（単位:人）



農業販売額（単位:百万円）



農業担い手従事者数（単位:人）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●高齢化等により離農する農家の農地を、認定農業者や新規就農者へ集積することにより、新たな担い手の育成や既存認定農業者の規模拡大により経営の安定化が図られている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●経営者の高齢化による離農や担い手不足などの地域課題がある一方で、一部の農家では農地の集積による大規模化により、経営が安定化してきているところもある。
改善	今後の方向性 <視点> - 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●農地法及び農業経営基盤強化促進法等の法令に則り、公平・中立な立場で事務を実施していく。 ●また、荒廃農地を発生させないよう農地パトロールを行っていく。 ●今後も農業者の意見を取り入れながら、農地利用の推進を図り、安定的・継続的な農業経営をサポートしていく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部農林水産課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
9	1 産業・港・雇用	02 一次産業の振興と地産地消の促進	02 林業

令和8年度の目指す姿

- 林道及び作業道等の路網整備により、森林整備が計画的に促進しています。
- 木材利用促進と原木価格の向上により、一般民有林での森林整備の意欲が高揚しています。
- 主伐・間伐の計画的な実施により素材搬出量が安定しています。

前期5年間の検証

- 平成29年度より施工した森林管理道「藤山幌糠線」は、計画どおり工事が進められており、間伐を中心とした周辺の森林整備も実施しています。
- 森林環境譲与税を財源として、一般民有林整備に対する支援を行うことで、森林整備への意欲が高まり、森林が有する公益的機能が守られているとともに、素材搬出量が拡大しています。

現状と課題

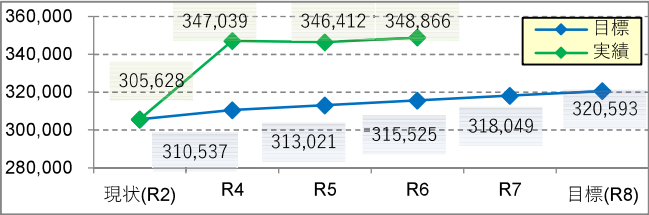
- 新型コロナウイルス感染の拡大の影響で、一時的に木材需要が増加したものの長くは続かず、木材市況の低迷により、一般民有林における森林整備の意欲は低下しています。
- 森林所有者の不在村化に伴い、森林整備が非効率となっています。
- 林業担い手及び森林整備従事者が不足しています。

後期5年間の方向性

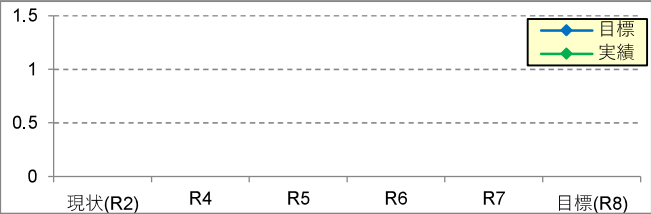
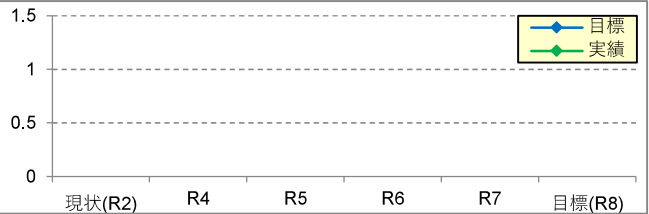
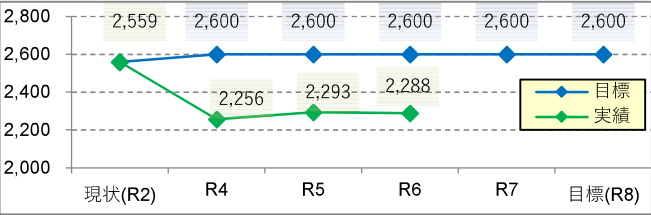
- 林道及び作業道等、路網の計画的な整備を進めていきます。
- 整備の行き届かない森林所有者へ適切な整備を働きかけるとともに、整備費用に対する支援を行いながら、森林整備を計画的に進めていきます。
- 森林認証の取得を目指すとともに、森林管理基準の向上と適切な森林整備の確保を目指します。
- 森林資源の有効活用策や新たな木材活用の方策など、関係団体と連携しながら調査・研究を進めていきます。
- 林業の担い手を育成する団体の事業を支援します。

数値目標等

一般民有林におけるCo2貯蔵量（単位：t-C）



一般民有林における素材搬出量（単位：m³）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●間伐材等の搬出や施業の機械化に対応できるように、計画的な林道及び作業道等の整備を進めており、効率的な搬出のため、国有林と共同で共同土場を設置し、検証を進めている。 ●留萌産木材の利用促進の一環として、重要港湾である「留萌港」を活用し、管内及び北・中空知からの間伐材などを秋田方面をはじめとする道外へ移出している。 ●道内の林産試験場などを中心に、道内間伐材などによるCLTの研究が進められており、既に建築基準法もクリアしていることから、今後建築資材としての需要が期待できる状況となっている。 ●バイオマス燃料としては、発電用燃料を中心として消費されていることから、製材とはならない程度の間伐材についても積極的な利活用が進められている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●二酸化炭素の貯蔵量は、森林の伐採により一時的に減少するが、留萌市では大面積の伐採が行われていないことから、森林の成長量に応じて順調に増加してきているが、森林の多面的機能の維持・増進のためには、間伐などの森林整備が必要な森林が多く、着実な森林整備の実施が必要である。 ●素材搬出量については、間伐材が主流となっているが、今後は本格的な木材利用期に進んでいくことから、順次伐採して植栽を行う循環利用へ進むと思われる、素材搬出量は年々増加していくと考えられる。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●市内の森林が本格的な木材利用期を迎えるため、計画的な林道等の整備や主伐の実施、植栽による循環利用を進めることで、素材搬出量を確保しながら二酸化炭素貯蔵量の増加を目指す。 ●令和元年度からは森林環境譲与税を活用した私有林等整備事業補助金制度を開始したため、間伐等の市内の森林整備が更に進んでいくように働きかけるとともに、適切に管理されていない森林の整備を計画的に進めていく。 ●令和3年度に留萌管内に幌延町を加えた自治体と森林組合で協議会を設立し、森林認証を取得したことにより、地域の森林管理水準の向上、適切な森林施業の確保が見込まれる。 ●森林資源の有効活用策や新たな木材活用の方策など、関係団体と連携しながら調査・検討を行う。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部農林水産課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
10	1 産業・港・雇用	02 一次産業の振興と地産地消の促進	03 漁業

令和8年度の目指す姿

- 漁業資源の増大策と適正な資源管理の取り組み、さらには養殖業など新たな操業体制への転換が進められたことにより、漁業生産の安定化と魚価収入の増大に伴い担い手の確保が図られているとともに、市民等への水産物の安定供給が確固なものとなっています。
- 水産振興施設が整備されたことに伴い、産学官連携による試験研究や資源の増養殖事業の拡大・拡充が図られたことにより、沿岸漁業の持続化が確保され、さらには活魚出荷など水産物の高付加価値化が進められたことにより、地域ブランドが創出され、交流人口の増加にもつながっています。

前期5年間の検証

- ナマコを対象とした資源増大策及び資源管理策については、産学官連携による調査研究を重ね種苗生産技術の確立と習得が図られ、また、ICT（情報通信技術）を活用した管理手法が開発されたことにより、ともに事業化ベースでの取り組みが図られています。
- 産学官連携をさらに強化し、ミズダコの資源増大研究や海藻類の養殖実証試験など新たな操業体制への転換に向けた取り組みがスタートしたことに加え、資源増大機能や試験研究機能、さらには活魚出荷などの高付加価値化による販売流通機能など、一体的な水産振興施設整備について調整が進められています。
- 老朽化が著しかった「留萌地方卸売市場」の改修整備が行われたことにより、食品の衛生管理が強化され、市民等に対する水産物の安定供給体制が確保されています。

現状と課題

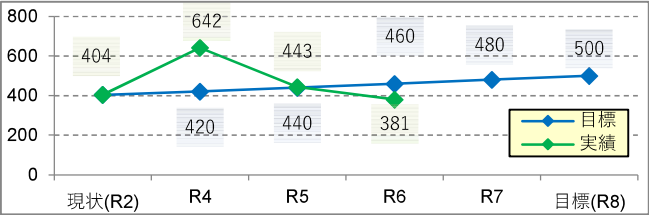
- 地球環境の変化等に伴う漁業資源量の年変動や海外向け水産物における国際情勢の変化、また、新型コロナウイルス感染症の影響による外食の自粛傾向に伴い、魚価単価は著しく変動を繰り返す傾向にあり、さらにはトド等海獣による漁具・漁業被害など漁業経営環境は依然不安定な状況にあるため、資源の動向や社会情勢の影響を受けない安定的な生産販売体制の確立が求められています。
- 漁業資源の増大策や適正な資源管理に向けた取り組みについては、これまでの成果により産学官連携による推進体制は定着されている状況ですが、取り組みを実施するための基盤施設については老朽化が著しいことから、今後の事業継続や拡大を図っていくためには、施設の整備と拡充が求められています。
- 養殖業など新たな操業体制への転換策については、現段階において開始・調整中のため体制が整っていないことから、結果的として漁業生産高の増加に至っていないのが現状です。
- 漁業従事者の高齢化が進む中、将来に向けた担い手の育成と確保は喫緊の課題であり、円滑な世代交代が求められています。

後期5年間の方向性

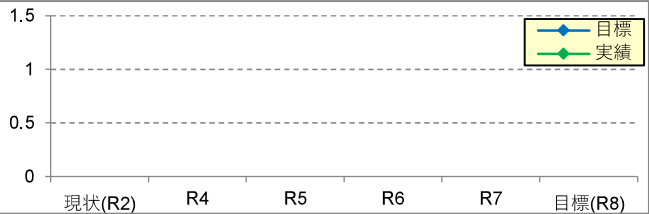
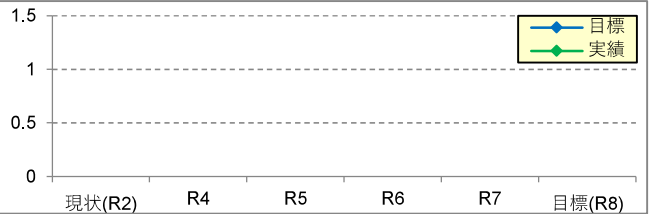
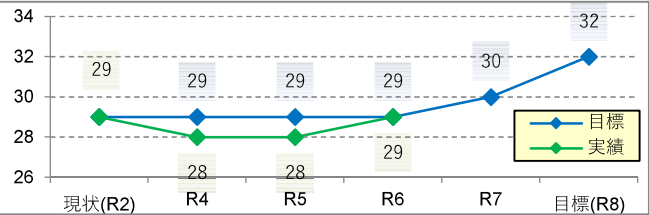
- 安定的な漁業生産体制を確立させるため、既存漁業の拡充に加え養殖業など新たな操業形態への転換について支援していきます。
- 産学官連携による試験研究機能や種苗生産などの資源増殖機能及び活魚出荷などの水産物の高付加価値化に向けた販売流通機能など、一体的な水産振興施設の整備について関係機関と調整を進めていきます。
- 新規漁業就業者支援制度を有効に活用して、担い手の育成と確保に対し支援していきます。

数値目標等

漁業生産高（単位：百万円）



漁業従事者数（単位：人）



評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●ナマコを対象とした資源増大策及び資源管理策については、産学官連携による調査研究を重ね、種苗生産技術の確立と習得が図られ、また、ICT技術を活用した管理手法が開発されたことにより、ともに事業化ベースでの取り組みが図られている。 ●産学官連携をさらに強化し、海藻類の養殖実証試験など新たな操業体制への転換に向けた取り組みを進めていることに加え、資源増大機能や試験研究機能、さらには活魚出荷など高付加価値化による販売流通機能など一体的な水産振興施設整備について調整が進められている。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●漁業生産高については、天然資源の卓越発生や地球環境の変化（水温や気候）などによる資源量の年変動、それに伴う市場単価の増減に左右される部分が大きく、令和6年は主力漁業であるタコの漁獲量及び漁獲金額が減少傾向となったこと、またALPS処理水排出による中国への水産物輸出禁止の影響を受け、ナマコの価格が下がったことなどが目標を下回った主な要因である。 ●漁業従事者数については、高齢漁業者が引退傾向にある中、平成30年度に新規就業者への支援制度を制定したことに伴い、平成30年度から令和6年度までに5名の新規参入があった。
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●「つくり育てる漁業」を中心に資源の増大や管理強化策を進めているが、漁業資源の維持や増大については、即効性がないことから、継続的に事業に取り組んでいくとともに、養殖業など新たな操業転換策も含め事業推進を図っていくため、水産振興施設の早期整備に向け関係機関等と調整を行っていく。 ●市内事業者が実施する陸上養殖業などの新たな水産物生産体制の普及拡大に向け支援を行い、水産物の安定生産・供給や生産人口の維持確保、地域経済の活性化を目指す。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部農林水産課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
11	1 産業・港・雇用	02 一次産業の振興と地産地消の促進	04 地産地消

令和8年度の目指す姿

●地域の一次産品の安定生産、供給体制の確立により、留萌産にこだわった飲食メニューの展開や地場の食材を活用した商品開発、地元消費の拡大を図りながら、一次産業への関心が高まっています。

前期5年間の検証

●地場産品の消費拡大を図るため、産直イベントや一次産業の体験事業を実施してきましたが、近年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や規模の縮小により対応してきたところであり、今後、新型コロナウイルス感染症の収束の際には、新たに整備された道の駅るもいの活用を含め、地産地消の推進を図ることが重要です。

現状と課題

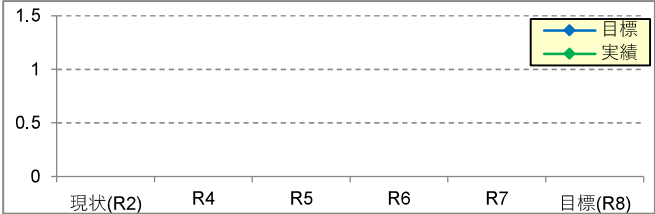
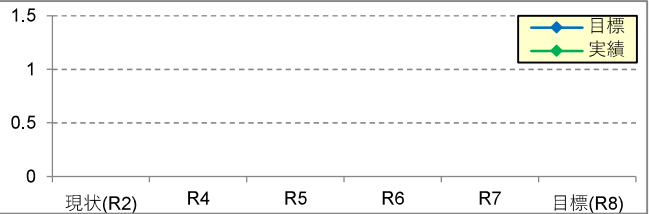
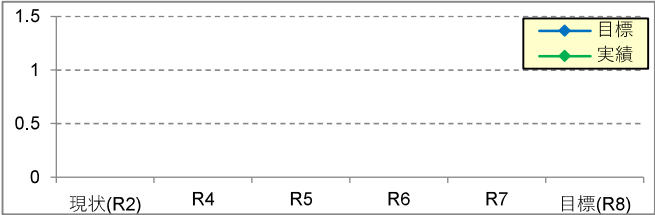
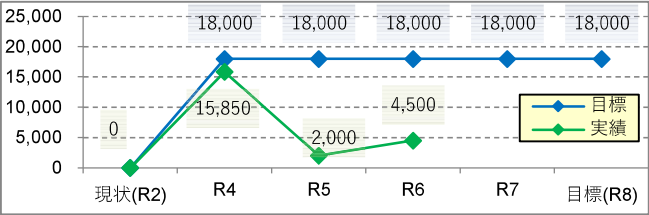
●地域の食を支える生産者の減少や自然環境の変化、さらには安価な外国製品の輸入増等により、一次産業を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

後期5年間の方向性

●新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、新たなイベントの開催手法や生産者の顔の見える販売体制の構築を検討しながら、地場産品の消費拡大を図っていきます。

数値目標等

産直イベント(うまいよ！るもい市)参加者数(単位:人)



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●産直イベントによる地場産品の消費拡大、子どもを対象とした体験事業を通じた食育の推進と愛郷心の育成に取り組んで来ており、地元食材の活用・消費拡大、一次産業への関心向上につなげている。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●産直イベントの参加者数については、令和4年度は3回開催されたのに対し、水産物の調整や出展者の減少などにより、令和5年度及び令和6年度は1回の開催となったため、参加者数は大幅に減少しているが、令和6年度については前年度より増加している。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●地産地消を推進するためには、地域の農業・漁業を知る機会の創出が必要であり、幼少の頃から様々な体験を通して郷土愛を育むことが重要となっていることから、食育体験を充実するとともに、「道の駅るもい」での産直野菜販売なども含め、地産地消の推進を図る。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部港湾・再生可能エネルギー室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
12	1 産業・港・雇用	03 港湾・物流の確保	01 留萌港①

令和8年度の目指す姿

- 留萌港の経済圏である留萌・上川・北空知地域を中心とした物流が活発になっています。
- 港湾荷役等をはじめとする港湾関連サービスが安定的に提供されています。

前期5年間の検証

- 主要貨物の一つである石油製品の取扱量は横ばいですが、その他の貨物、特に石炭については、火力発電所の休止等の影響を受け減少が続いています。
- 世界的な脱炭素の取り組みが進み、貨物量のさらなる減少が懸念されることから、国や北海道等との連携により、新たな物流の確保に向けた情報収集等に努めるとともに、企業に対するポートセールスを継続し、利用促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。

現状と課題

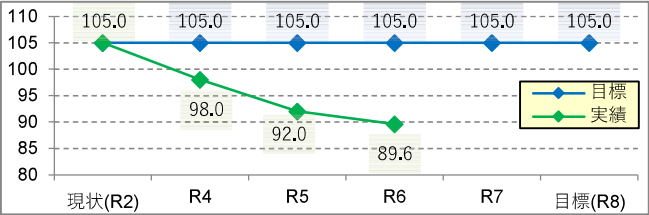
- 企業の札幌圏集中、不安定な景気、カーボンニュートラル（二酸化炭素の排出と吸収の均衡）の推進などにより、留萌港の取扱貨物量は減少が続いており、新たな取扱貨物の可能性について、調査・研究が必要となっています。

後期5年間の方向性

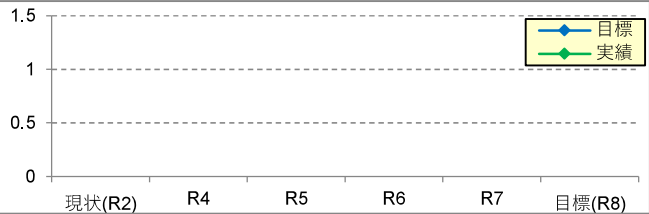
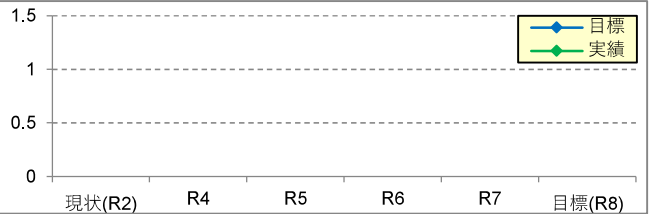
- 留萌港経済圏域との新たな連携を模索し、本来港が持つ物流・産業に関連する機能強化・効率化を図っていきます。
- 発展が見込まれる洋上風力発電事業に関する資機材を扱う拠点港湾としての活用を見据え、関係機関と協議を進めていきます。

数値目標等

留萌港取扱貨物量（単位:万t）



港湾運送事業者数（単位:法人）



評価	事業進捗評価 <視点> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ● 深川留萌自動車道の全線開通を始めとする交通基盤の整備により、留萌港背後地域との連携強化を図り、昨今の物流問題解決に寄与しつつ、効率的・効果的な物流の活性化を進めている。 ● 令和4年9月に国土交通省が留萌港を「基地港湾の指定の意向のある港湾」として公表。 ● 令和5年より、石炭代替品として再利用資材（タイヤチップ等）の取り扱っている。 ● 令和6年4月に留萌港が「特定利用港湾」として指定されて以降、民生利用を優先しつつ、主に海上自衛隊の船舶の利用が活発化しており、今後、港湾施設整備がさらに進むことが期待される。
	指標分析 <視点> 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ● 留萌港主要貨物である石油製品の取扱量は微増である一方、その他の貨物は全体的に微減傾向にあるが、この傾向は貨物量は背後圏域内の人口や景気の状態にも左右されるためである。 ● 石炭の取扱量は、火力発電所休止及び廃止予定の影響を受け減少となっており、加えて近年のカーボンニュートラルへの取り組みの推進により、今後も減少していくことが懸念される。 ● 小麦の取扱量は、倉庫施設の老朽化故障等が著しく、取扱量にも影響しており、近年は1万トン未満の取扱量となっている。
改善	今後の方向性 <視点> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ● 国や北海道、他港湾との連携を図り、新たな物流の確保に向けた情報収集、研究を進めるとともに、企業に対するポートセールスを継続し、留萌港の利用促進に向けた取り組みを進めていく。 ● 令和7年7月に新たな小麦集出荷貯蔵施設が完成、同年8月より運用が開始されることから、今後、留萌港背後地域からの小麦集荷の強化及び取扱量増加が期待される。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部港湾・再生可能エネルギー室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
12	1 産業・港・雇用	03 港湾・物流の確保	02 貿易

令和8年度の目指す姿

- 道産木材の輸出など、留萌港での外貨貨物が安定的に取り扱われています。
- 地場産品の海外販路開拓・拡大に向けたビジネス機会が創出されています。

前期5年間の検証

- サハリン文化経済戦略協議会に参画したほか、北海道国際流通機構の自治体会員に加入することで、幅広い地域との協力関係を構築し、地場産品の販路拡大のための情報収集に努めてきたところであり、今後においても、各種協議会に継続して参画し、地場産品の海外輸出につなげることが重要です。

現状と課題

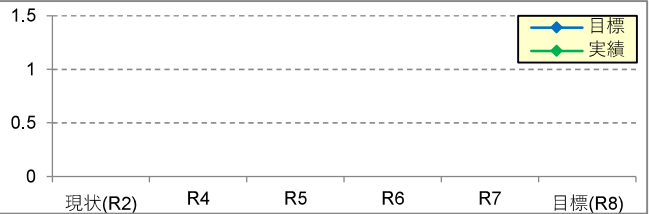
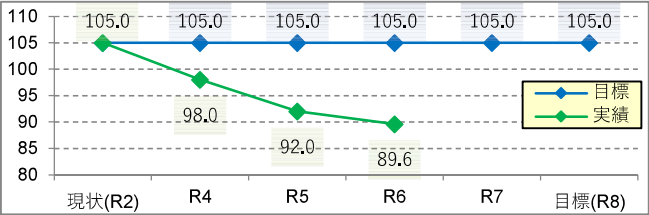
- 留萌港における主要な取扱貨物である石炭や石油製品、木材については、道北圏域のエネルギー需要の動向や道産木材の海外需要が不透明であることから、今後の見通しを立てることが難しい状況です。
- 特産品の輸出については、各種協議会に参画することで、幅広い地域との協力関係の構築や地場産品の販路拡大のための情報収集に努めてきたところですが、商品のロット数や輸出許可、輸出コストなどに課題があります。

後期5年間の方向性

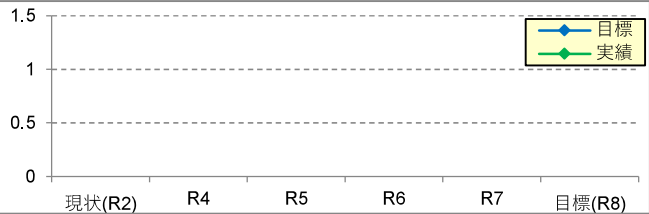
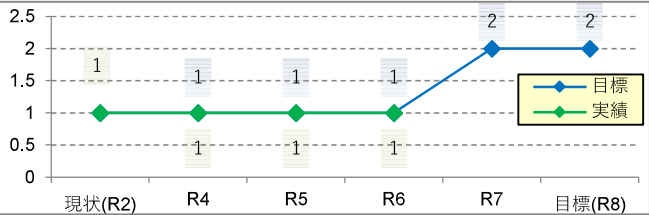
- 社会情勢を注視しつつ、国・北海道等との連携を図り、外貨貨物に関する情報収集や研究を進めていきます。
- サハリン文化経済戦略協議会や北海道国際流通機構に加入することで、幅広い地域との協力関係を構築し情報収集を行うとともに、事業を活用した特産品の輸出につなげていきます。

数値目標等

留萌港取扱貨物量（単位:万t）



輸出特産品数（単位:品）



評価	事業進捗評価 ＜視点＞ 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●留萌港における主要取扱貨物の一つである輸入石炭の取扱量は年々減少していることに加え、令和9年3月には火力発電所廃止が決定しており、令和8年以降の取扱量は激減することが予想される。 ●留萌市における貿易の拡大及び産業振興を目的に、北海道貿易物産振興会、北海道国際流通機構に加入しているが、輸出促進に向けた説明会等を市内企業に案内するも参加の実績は乏しく、現在のところ輸出へ目を向ける企業が少ない状況となっている。
	指標分析 ＜視点＞ 各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●カーボンニュートラルの取り組みが一層進み、石炭及び石油製品への影響も懸念される。 ●当市の主力特産品である「かずの子」においては、生産工程で使用する薬品の影響で輸出することが難しいことから、特産品の輸出量は伸び悩んでいる。 ●テストマーケティングを活用し海外に輸出しても、現地の販売員が「かずの子」（歴史・文化・機能性）について説明することは難しく、さらには輸出コストの壁もある。 ●消費の低迷や原材料の高騰、急激な円安などにより企業は大きな影響を受けており、その結果、新たに輸出へ踏み出す企業は少なく、輸出特産品数の増加にはつながっていないと考える。
改善	今後の方向性 ＜視点＞ 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●カーボンニュートラルの取り組みが今後一層進むことから、新たな貨物の取り扱いに向けて調査研究を行っていく。 ●サハリン州での特産品販売については、現地認証手続きが煩雑であるものの、加入している協議会を通じたテスト販売の実現を目指す。昨今のロシア・ウクライナ情勢を鑑みると、活動が困難となることが懸念される。 ●台湾への輸出については、一般社団法人北海道国際流通機構のテストマーケティング事業の活用を検討していく。 ●新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、新たな販路として輸出を検討する企業が出てくる可能性があり、北海道貿易物産振興会では海外向け商談会を年2回4日間開催しているほか、北海道国際流通機構の事業として、タイ、ベトナム、台湾との商談会の開催やトライアル輸出を実施していることから、市内企業への周知・案内に努め、貿易の拡大及び産業振興につなげたい。